

第6回 生駒市総合計画審議会第一部会

1 日 時 平成26年2月17日（月） 9：30～

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

（委員） 中川委員、森岡委員、永野委員、大野委員、井口委員

（事務局） 西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、岡村企画政策課企画係長、
加納企画政策課係員

4 欠席者 なし

5 議事内容

（1）各分野の検証

①No. 473 消防

【中川部会長】 それでは、最初に、井口委員から出ております質問に関して、この回答書の内容でよろしいですか。

【井口委員】 おおむね結構だが、私の質問が悪くて、「一時の救命手当のできる人は何人ほど必要なのか」という質問は、1回についてではなく、全体として何人が必要なかという意味だったのだが。次のページに書いていただいているので良いのだが、2万人以上あれば良いということなのか。

【担当課】 当初の目的としては、市民5人に1人という計算で、2万人を目標に、平成6年2月から始めさせていただき、平成18年7月に約12年5カ月で目標に達した。しかし、一般市民が新しくAEDを使用できるようになったので、救命講習会を引き続きさせてもらっている。

【井口委員】 また、次の目標というのが決まるということか。

【担当課】 はい。25年度については参加者2,400名を目標にさせていただいているが、26年度に2,420、27年度に2,440という形で、平成30年には2,500という目標にしている。

【井口委員】 大体それでいけるということか。

【担当課】 はい。

【井口委員】 私も受けさせてもらったが、なかなかいいと思うので、促進していただきたい。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 それでは、各委員から質問を伺いたい。まず、森岡委員さん、いかがですか。

【森岡委員】 特にないのだが、市民等の役割分担というところで、市民1人でできること、市民2人以上でできることと、表現の仕方が変わった。市民2人以上でできることの中の①1で、市民の自主防災活動への参加を促すとあるが、促すというより、主体的な表現をとる方がいいのではないか。去年と同じ表現なので、それはそれでいいのだが、市民2人以上でできることということになれば、例えば市民の自主防災活動へ参加するという、自主的な、市民が実際に参加するというような表現にできないか、その辺も含めて検討された方がいいのではないか。それ以外については、意見はない。

【中川部会長】 はい。では、永野委員お願いします。

【永野委員】 行政の4年間の主な取り組みのところの②4、「消防水利を常時使用可能となるよう管理を行います」と書いてあるが、これは消防署の方が常にできるという意味なのか。

【担当課】 はい。

【永野委員】 防火水槽は、例えば何かあったときに自治会であけて使う方法は教えてもらえないのか。

【担当課】 消防水利として、災害が発生すれば、消防署で使用させてもらうが主要な目的だが、一般市民の方というのはどういう初動体制を意図しているのか。

【永野委員】 災害のときに自治会の方であけて、その水を何かに使用するということはできないのか。

【担当課】 可能だとは思うが、40トンや60トン、100トンなど様々な防火水槽があるのだが、吸い上げる資機材、ポンプや水バケツで搬送するとなるとちょっと難しいと思う。

【井口委員】 転落などの危険もある。

【永野委員】 分かりました。

【担当課】 今申したように、火災の消火に使うのが主目的だが、例えば、その地域で火事が発生していないけども、みんなが避難しているとする。飲用水には適さないが、トイレの流す水や顔を洗う程度の水であれば使うことは可能。なので、消防でなければ使わないと封をするものではなく有効に使う。ただし、火事を消すために最優先で使う。消火のために使うには、道具が必要だが、トイレなどに使う場合はバケツを落としてつるべ式に上げてもらうなどの使い方ができるので、実際問題としては使ってもらえる可能性は十分にある。

【永野委員】 あけるのに道具がいるのではないか。

【担当課】 はい。

【永野委員】 ということは、やはりあけてもらわないといけないということか。

【中川部会長】 防火水槽を簡単にあけられたら怖いし危ない。

【永野委員】 それはそうである。

【担当課】 ただ、そういう御要望があれば、例えばその地域にたくさんの方がおられて水に困っているということであれば、それはもちろん主は上下水道部がやる業務だが、そこは応急的に消防がそれをあけさせていただいて使っていただくという可能性は、皆無ではない。

【永野委員】 あの水はずっとためっ放しですか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 それでは、大野委員、どうぞ。

【大野委員】 特に大きな問題というのはないのだが、年間の延焼件数というのは、今までゼロだったと。ということは、その前に消しとめているということか。ちなみに、消火能力はどの程度あるのか。

【中川部会長】 消火能力とは？

【大野委員】 車両は何台ぐらい持っているのか。

【担当課】 ポンプとして使用されるのが7台である。

【大野委員】 大体、1件の火事が起こったときに、何台ぐらい出動するのか。

【担当課】 先着隊として出動するのが7車両だが、その7車両で対応できない大きな災害が発生した場合には、二次出動もあり、第三出動で消防団の要請もさせていただく計画になっている。

【大野委員】 災害が起こった場合は、難しいだろう。大規模災害が起こった際には、

その数では、とても対応はできないはず。

【担当課】 はい。1つの火災に対して、その燃えている建物に対して放水するが、その周りに延焼しないように隊形をとって、放水を3線出した場合は、1線は燃えている建物にかけるが、あと2線は類焼しない周りにかけるという体制をとっている。包囲体系をとっている。

【大野委員】 今まで幸いにもそういった大きなものはないのでいいのだが、通常の場合はこれで十分対応されているということか。

【担当課】 はい。

【大野委員】 分かりました。

【中川部会長】 井口委員さん、どうぞ。

【井口委員】 行政の4年間の主な取り組みの中の②5に、奈良市との共同運用の整備と、この間からマスコミでもよく取り上げられているが、これについて、メリットは記載されているが、デメリットは何かないのか。

【担当課】 特に大きなデメリットはない。今使っている機種等との整合性や実際に運用したときに、119番を受けるところが奈良の消防局にあるということで、地理的などところは危惧するところではあるが、これは、事前に研修や訓練をしたり、地理に精通した者を派遣したり、様々な策を練っているので、机上で危惧しているところというのは、今のところ想定はしていない。

【井口委員】 分かりました。それと、連携されているというのは奈良市だけで、ほかはないのか。

【担当課】 県内に13消防本部あり、11消防本部については、広域化、県の11消防本部が1つになる方向に進んでおり、奈良市と生駒市がその事業からは抜けた。119番を受け的事业だけ、奈良市と生駒市、一緒にやりましょうという事業である。

【中川部会長】 消防は消火の方だけで救命救急は入っていないのか。

【事務局】 入っている。

【永野委員】 救命に関して1点良いか。

【中川部会長】 はい。

【永野委員】 今、よく救急車で言われているのは、必要ないのによく呼ばれるなど、御本人は救急のつもりだが、実際行ってみたらそれほど救急ではなかったというような救急車の呼び方というのは、生駒でもあるのか。

【担当課】 確かに、救急車の適正利用、軽傷者でありながら救急車を呼ばれるというのが全搬送の50%を生駒市は占めている。これは全国的にもそういう数値が出ており、特に、検証したところ、65歳以上のお年寄りの方が軽傷で呼ばれるケースというのが半分を超えている状況であり、これはなぜかという、お年寄りというのは、若者と違って、自分で行ったりとか、家族の車に乗るにしてもやっぱり介護がないと乗れないとか、いろいろな状況があるので、行って診断を受けて軽傷であったという結果ではあるが、それにとどり着くまでの、容易に病院へ行けないという事情があるので、これが適正利用から外れるかという、そうではないと検証している。去年の4月に適正利用の広報をさせていただき、その結果を見ると、生産者という呼び名をしているのだが、65歳以上、それから15歳未満、その間の方の軽傷がすごく減り、件数的には、トータル100件ほどの減となった。それは、本来、自分で行くべき人が軽傷で行けなかったと、数字的にもそう出たので、自分で救急車を呼ぶ必要のない人がみずから行っていただいたんだなということで理解をしている。

だから、運んだお年寄りが軽傷者であっても、年々増えていくのは、そういう傾向にあるというのは理解しているのだが、それが今申したように不適切かどうかというところは、ちょっと判断しがたいところである。

【永野委員】 あと、病院との連携は、とれているのか。

【担当課】 全救急で4,000件ほどあるのだが、受け入れについての病院への問い合わせ回数の平均値は1.6回である。しかし、これが10回を超える事案もあるし、最多で24回問い合わせた事例もある。県のルールで、受け入れオーケーの病院については丸印で、だめなところはペケ印という、タブレット端末に出るようになっており、それから選択をしていくのだが、丸であっても受け入れされない病院等々もある。これは丸を入れた時点では空いていたが、その後、救急が入って、修正するまでにうちが問い合わせたいろいろな要因があるのだが、確かに全てが1回で決まるといような体制ではない。

【森岡委員】 質問だが、今、高齢化という話が生駒でも出てきて、いろんな施策をとられている。1つは、坂道が多いということが、高齢化と坂道が多いというのが生駒の特徴なので、そういう意味での施策が消防と関係なしに取り組みされてきていると。たけまる号の話など。私は、中地区自治連合会だが、中地区で言うと、建て込んだ中での急傾斜地あるいは細い路地といういうような非常に狭い道路が多い。宅地開発されたところはまだ良いのだが、そうでない旧集落や、あるいはこういう中地区の現状を見ると、消防活動から

見ても厳しい状況があると思う。その辺での考え方というのはあるのかどうか。本来ならば、何らかの形でそういうものをやっぱり打ち出していくべきというか、生駒の特徴の中での消防活動の困難さとあわせて、それをどう改善していくんだというような観点が必要ではないかなと思う、まだそれがないというのではなくて。その辺で、現状としてはどうなのかというのを質問したい。

【担当課】 25年度については、一応75歳以上の方を対象とさせていただき、1,769人おられるので、ひとり暮らし世帯への防火訪問ということで、春と秋の予防週間に実施させていただくのが基本だったが、3年ほど前から、1年間を通して、この方たちに、何回も訪問させてもらったり、例えば住宅用火災警報器の設置の話や、災害が発生したら、この場所からこう逃げてくださいよとか、近所におられる方に大きな声で呼んでくださいといった話をさせてもらっているのが現状。大きな災害の発生する可能性も今後また考えられるので、一軒一軒、年間を通して相手方さんにじっくりお話をさせていただき、理解をしてもらうように、民生委員さんの方も一緒に含めて、行ける範囲で指導させてもらっている。

【中川部会長】 現状と課題の記述に対応した具体的な事業がどれなのかを確認したい。消防団の強化、広域的な応援体制の推進、これに対応する具体的な事業は何なのか。それから、救急車の適正利用の対策を進めるとあるが、これに対応した具体的な事業は何なのか。

【担当課】 適正利用の件については、救命講習のときに、講習を受けられる方に対して1対1でその場で適正利用のことをお話しさせていただく。また広報等もしている。

【中川部会長】 消防団の強化はどうか。

【担当課】 はい。消防団の強化については、25年4月1日付で170名から23名増員した。男性団員も16名増員し、女性分団ということで、25年4月から運用、今まで分団の1つ下のランクにある女性部という形で活動をしていただいたのだが、それを13名から20名に増員し、1つ格上げというか、充実する意味で、女性広報指導分団ということで活動いただいている。

【中川部会長】 では、広域的な応援体制の推進というのは、ここの5年間の主な取り組みの中の奈良市と共同運用の整備ということに該当するのか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 では、救急救命士の養成というのは、具体的な事業の③2の救急業務

の高度化というところに入っているのか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 じゃ、消防団の強化というのが事業の中に載っていないというのは、なぜなのか。事業ではないということか。

【担当課】 事業ではないということではない。全体的な消防活動という意味で考えているので、この4月に増員、強化をしたので、今後も徐々には強化に努めていきたいと思っている。

【中川部会長】 要するに、現状と課題を書いているなら、その適正な認識をされていると思うのだが、それが当然、行政の4年間の主な取り組みとか具体的な事業とか指標のところにあらわれてくると私は受けとめる。それが、現状と課題にはあるけども、事業の中にない、指標にもあらわれないとなると、これは重点事業ではないのか、相対的に取り組み事業としての比重が低いのかと受け取ったのだが、それは誤解なのか。

【担当課】 女性消防団に関しては、行政の取組①4 ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問は、これは主に女性消防団の方に防火の啓発という意味も込めてやらせてもらっている。

【中川部会長】 はい。分かっていたきたいのは、総合計画というのは、今後、これをもとにして進行管理をしていき、いうなれば部局の勤務評定になる。なので、現状をどうだと分析し、そこから課題を出した、そうすると、それに対応した有効な施策を今後の具体的な事業に挙げてほしい。この4年間の主な取り組みをそのまま具体的な事業のところスライドするという考え方はあってほしくない。新しい事業は何なんだ、あるいは消した事業は何なんだと、やっぱりでこぼこあって当たり前。それがすらっとこっちに来ていて、現状と課題とをかみ合わせて、こっちに具体的な事業が来ているとなるのが普通だと思う。そういう書き方をしてくださいということをお願いしたかった。

一応、いろいろ意見は出ましたが、この原案ということでもいいですか。よろしいですか。

(異議なし)

【中川部会長】 では、消防団については、そういうことを留意しておいてほしい。ありがとうございます。

②No. 482 防犯・消費者保護

【中川部会長】 御質問、御意見を賜りたいと思います。森岡委員さんからどうぞ。

【森岡委員】 先ほどと同じだが、市民等との役割分担が、市民1人でできること、2

人でできることと、表現が変わったこともあるが、前年度の同じような表現の仕方で妥当なのか。具体的に言うと、市民1人でできることの①2、防犯意識を高め、戸締りなど、防犯行動を行うと、分かるような分からないような表現になっている。1人で何をするかをより具体的に記載してほしい。個人に対して求めているあるいは個人がすることなので、行動となったら非常に全般的な表現になって、何をしたらいいのか分かりにくいと思う。だから、具体的にどういように考えられているのか、市民一人一人に何をしてほしいのかという、その辺が明らかになっていない。できたら、その辺も、説明というか、考えを教えてください。

もう1つは、市民2人以上でできることの②1で、消費生活の安全・安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるとあるが、これも、いわゆる団体やグループで何か取り組んでほしいと言われていると思うのだが、市民2人以上でできることという形で提起されている中で言えば、何を言おうとしているのかというのが分からない。その辺の改善というか、より具体的にしてほしい。

【担当課】 まず、1点目については、戸締りなどという1つだけしか言っていないのだが、例えば、お出かけされるときは御近所に声をかけるとか、戸締りだけではなくて、自主的にカメラをつけられるとか、ハード、ソフトの両面から、御自身で自分の身を守っていただくということをもう少し具体的にさせていただければとは考えている。

2点目の消費者生活の方をもうちょっと具体的にということかだが、二人以上ということなので、例えば、今、非常に振り込め詐欺や特殊詐欺が多くなっている。お一人で受けられて、お一人で判断をされるという場合が多いが、そういったときにもう少し複数の方に御相談をされるといった、ネットワークという非常に大げさではあるが、そういうことも指している。それから、地域の方で消費生活に関するボランティアの養成というのも行っている。そういったことをお一人ではなくて複数の方で広めていただくというか、そういったことも2人以上でできることの②1の中に含まれているとは考えている。

【森岡委員】 そういう意味で言うと、1点目の市民1人でできることには、あれもこれも書かなくてもいいと思う。戸締りをするとか、鍵をかけるとか言い出したらきりがない。どれか1つ、戸締りをするなり鍵をかけるとか、そこへ「行動」と入れると幅が広くなり、何をしたらいいのか分からない。「行動」をとってしまい、1つ2つでも、具体的にこういうことをしてほしいと、こういうことをしようという提起の方がより分かりやすいのではないかと思う。

【担当課】 はい。

【永野委員】 市民の役割分担のところ、市民1人でできることの①1、「地域の犯罪発生情報に注意する」と書いているが、注意するというのは、どのように注意することなのか。

【担当課】 例えば振り込め詐欺が今年は多くて、去年の11月に警報というのを生駒市で出させていただいた。そういった情報提供をさせていただいている。自治会を通してなり、ホームページを通してなり、KCNのテレビを通してなり、いろんな形で情報提供をさせてもらっている、そういうことにも敏感になっていただければありがたいと思っている。

【永野委員】 分かりました。事業者でできることで、②5、「市が実施する消費者施策に協力する」とあるが、これはどういうことか。

【担当課】 相談事などを様々な業者にさせていただいているが、様々な啓発などについて事業者としても協力するということと、例えばお客様の相談室等を会社でされているところもあると思うが、そういう苦情をできるだけ少なくするために、事業者として協力するということ。

【永野委員】 分かりました。ありがとうございます。最後にもう1つ、4年間の主な取り組みのところで、①4の子ども110番の家の設置とあるが、これは旗のことか。

【担当課】 はい。

【永野委員】 旗の設置を推進ということをどのような形でされているのか。

【担当課】 旗の配付の方法ということか。推進の方法ということか。

【永野委員】 推進するという意味である。大体、各自治会にお願いして、手を挙げてつけてくださいという方法だと聞いているのだが、市はそれしかしていないのか。ほかに何か市の方としてやっていることはあるのか。

【担当課】 基本的には、そういう形で、自治会なり学校なり防犯組織なりを通じて、組織として旗の設置を促していただきたいという呼びかけをもう少し強化していきたい。警察とも協力をしながらということになってくる。

【永野委員】 今までと同じような形でということか。

【担当課】 それをもう少し積極的にしていきたい。新しい施策ということではないのだが。

【永野委員】 あんまり増えていないと思うが、出来れば増えたらなと思ったので。

【担当課】 あと、既にいらっしゃらないお家などもあるので、その辺のメンテナンスもできたらと思っている。

【永野委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中川部会長】 大野委員さん、どうぞ。

【大野委員】 いろいろ出てきているのだが、行政の取組①1地域にある自主防犯の活動、連携、支援を促進しますとある。一般市民にとって、防災・防犯というのは、一番重点的に取り組まなければならないと思っている。その中の1つの防犯だが、自主防災会等の各自治会との連携をして、どの程度の連携または支援をされていくという計画は、具体的にどこにあるのか。それとも、やってくださいというレベルで、各自治会に任せて、行政自体が何か積極的にこれについて打ち出そうということは考えていないのか。例えば、防犯カメラを随所につけるとか。昨今の犯罪は、そういった防犯カメラで解決した例がかなりあると聞いているのだが。もちろん自治会との話し合いは緊密にしてもらわないといけないが、そういった有効な手段を行政として打ち出すというようなことは考えていないのか。

【担当課】 基本的には、地域の方の目で、普段から地域を見るということを推進していきたいというのがまずある。その中で、今年から、これは奈良県の施策ではある、モデル地域ということで、地域の防犯組織の力を高めて地域の防犯力を高めようという中で、モデル地区で防犯カメラの設置に対する補助金を出すという制度が、今年から3年間で始まっている。生駒でも、今年度、2つの地域でモデル地区になっていただき、どれだけ効果があるかというのを一定検証した上で、その次の施策につなげていこうということを始めている。

【大野委員】 そうですか。

【担当課】 はい。ただ、防犯カメラについては、様々な考えの方がおり、個人情報の問題等がある。それに対して、生駒市としては、去年の7月に防犯カメラの設置ガイドラインというのを作らせていただいた。設置に当たっては、地域の合意もとっていただき、カメラの運用に関してはこうしてくださいというのも決めさせていただいたので、今後、そういう御希望のあるところについては、そのガイドラインに沿って運用していただけるかなと考えているところである。

【大野委員】 非常に結構なことだと思うが、一步踏み込んだ施策をやってほしい。

【中川部会長】 ありがとうございます。井口委員さん、どうぞ。

【井口委員】 質問書に書くのを忘れたのだが、予防も非常に大事で、安全な町だという印象を高めるのにいいのだが、最近、殺人であるとか身体的な犯罪、それから交通事故等の犯罪とか、そういうものに対して、そういう犯罪を受けた人を支援するという機運というのが非常に全国的に高まっている。ある市では条例を作って本格的に支援しているところがあるのだが、この間ちょっとたけまるホールで何か行事があったが、生駒市ではあの程度で、あまり力を入れていないというような感じがするのだが、何かそういうことで取り組みを考えられたことはあるのか。

【担当課】 生活安全課として犯罪被害者に対する支援というのは、今まで、正直、余り施策としてはない。1つは、人権的な面から擁護というのは、人権施策の方で恐らく考えているかと思うのだが、生活安全課の具体的なこととしては、今のところない。ただ、警察の方では、一定、犯罪被害者の方も少し力を入れていこうということでは聞いているのだが、具体的な施策はしていない。

【井口委員】 条例まで作ろうと思ったら、やはり市役所の方にしてもらわなければいけないということになるので、また考えたら、お願いしたい。全国的には、生活安全課が中心でやっているようだ。

【担当課】 そうですか。

【井口委員】 はい。

【中川部会長】 現状と課題の中で、防犯ネットワークの構築を推進していくことが必要とあるのだが、これに対応した事業は、具体的な事業の防犯協議会推進事業や防犯協議会支援事業に含まれているという解釈なのか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 そうであるなら、物足りない。総合計画の中に地域活動、市民活動というのがあり、そこに書いてある。自分たちの町のことは自分たちで決めて行動するために市民自治協議会を設置し、安全・安心、防犯・防災などの地域の課題解決に取り組むということを推奨していこうとしているはず。この市民自治協議会などの総合的なネットワークに向けた協力という視点はないのか。今のままであれば、縦割りのボランティアを作ったり縦割りのネットを作ったりして、余計に分裂していくのではないかという不安を感じているのだが、その点はどうか。

【担当課】 まだ具体的なところまでは行ってないのだが、今、既に、各自治会で様々な団体を持っていると思う。そこに新しく防犯協議会を作るというよりは、今、実際にモ

デル地区としてしていただいているところにも、防災の組織などがあり、そこを母体に少し色づけをして、防犯の組織も活動していこうというところもある。なので、全く新しく防犯組織を作ってくださいというよりは、既にあるものを活用しながら新しい活動に広げていただければというのは、お話をさせていただいている。だから、単独でまた新しく一からということではなくて、既にある力を活用していくというのを基本的には考えている。

【中川部会長】 これは原課に言うことではないとは思うのだが、市民団体を作り過ぎて、それぞればらばらで動いており、総合力が全然発揮できていない。防犯は防犯、防災は防災、それから暴力排除はまた別にあると。こんな状態で市民の活力を分散させていいのか。生駒は、すぐ足元に直下型高齢化がやってくるのは目に見えている。それに対する対策あるいは政策的な発想が各部局にないのかというのが僕は不安。だから、そういう点で、一度こういう市民協力団体を持っておられる各部局は、連携し、大同団結できないかという会議を開かれるという機運はないのか。

【担当課】 生活安全課が中心になってするということまでは正直行ってないが、部会長がおっしゃるとおり、そういう必要は感じるころはある。

【中川部会長】 生活安全課に言うことではないというのは分かるのだが、やはり協力していかないといけないというのは、1つは、例えば消費生活に関する地域ボランティア養成をやりますとか、女性消防団員を養成しますとか、あっちこっちでボランティアを作っている。地域としてはそれほど人材がいなくて困る。もうそろそろ総合的な協議体に向けて行政も団結していく必要があるのではないかと。その辺りが、各部局、全然見えない。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 前期基本計画にも書いているのだが、それが一体いつになったら動くのか。これ、いつまでやるのかと。だから、市民自治協議会という総合型の協議会を作っていないと、もう地域人材は枯れていっている事態が大阪市内でも始まっているわけで、生駒だって例外じゃない。そういう危機感を共有して何か共同研究するとかしないと、何でもかんでもボランティアや地域、協議会にお願いしますというようなことを言っているもたない時代が来る。もうあと5年以内である。その危機感を一遍持ってほしい。

【担当課】 分かりました。

【中川部会長】 それがむしろ現状を踏まえた今後の課題に入ってくるべきかと僕は思っていた。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 かといって、今すぐこれを変えろといっても難しい。ただ、森岡委員から出た市民等の役割分担のところの防犯行動というのは書き変えてほしい。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 今、御指摘のあったところを書き変えてもらうということによろしいですか。

(異議なし)

③No. 481 交通安全

【中川部会長】 早速、質問、意見に入ります。森岡委員さん、どうぞ。

【森岡委員】 行政の4年間の主な取り組みの①3に、保育園、幼稚園、小中学校において交通指導員による交通安全教室を行うとある。これはこれでいいのだが、今、通学時にいろんな形でボランティアとして子どもの安全を見守っていただいている方たちが、市内各地で見受けられる。ところが、これがいわゆる縦割り行政なので、いろんな形の人たちがいて、全て把握されていないと思う。その辺りの現状はどうなのか。私も1人で立っているのだが、子どもが1人、2人歩いているのはいいが、集団で登校しているのが一番危ない。ぞろぞろ歩くから、今どきの運転手、女性でもたばこを吸いながら携帯を聞きながら運転しているという状況の中で、横断歩道で10人も20人もがいつまでたっても渡り切らないと、行ったり戻ったり遊んだりしていると。そういうところで事故が起きているのではないかと私は思う。ところが、今言うように、市内各所でいろんな協力をしてきている人たちの現状が浮かび上がってこない。そういう意味では、やはり早急に、生活安全課が担当になるのかは分からないが、現状を把握してほしい。そして、その中で、生駒市としてどうするんだという、1つの補助なりあるいは市としてできるものを具体化していく必要があるのではないかというのが、ずっと気になっている。

【担当課】 各自治会、各地域でそれぞれおっしゃっていただいているように御協力をいただいている。プラス、ここで書いている交通指導員も、ほぼ毎朝いろんな地域に出かけて、立哨を通学時間帯にしている。あと、警察の方からも、主に大きな交差点については、警察官も出ていただき、通学路の安全確保をいただいている。ただ、おっしゃっているように、全体を把握しているかということに関しては、実際、うちも分かっていないところがほとんどである。その辺に関しては、今後、現状把握を進めていきたいと考えている。その上で、改めて何かよりよい方策があれば考えていきたい。

【永野委員】 市民の役割分担の1人でできるところの①2に関連して、行政の4年間の主な取り組みのところの①4、「不法・迷惑駐車、駐輪を防止するために、地域や関連機関と連携して啓発を行います」と書いているが、これはどういう形で行っているのか。例えば、自治会の中に不法駐車というか、本当は、自治会内なので、自治会の中で解決できるといいのだが、何回回覧を回しても、ずっととめっ放しで、回覧が回ってきても、自分の車のことを言っているのではないという感じで、なかなかなくなる。要するに、自分の家の前に自分の家の車をとめているということなのだが、市としては、こういうことにどう取り組むのか。公共的な場所のことをこれはおっしゃっているのか。

【担当課】 やはり、主に交通が非常に多いところ、特に駅の周辺といったところの交通の改善というのが基本的な考え方である。各地域、各住宅地の中の家の前の駐車等に関しては、その都度、警察なりの方に通報いただくといった方法で対応をさせていただいている。

【中川部会長】 永野さんが今おっしゃったケースは、駐車禁止の標識の立っている道路なのか。

【永野委員】 自治会の中なので立っていない。

【中川部会長】 私有地なのか。

【永野委員】 市道である。

【中川部会長】 市道で、そういう標識が立っていないのか。

【永野委員】 自治会の中なので、多分立っていない。

【中川部会長】 いや、自治会は関係ないと思う。

【担当課】 道路交通法で、幅員の余地が3メートル50なければ、基本的には駐車できないという形になっている。

【中川部会長】 法的規制がかかっているのだから、自治会どうこうではなく、警察に言って、摘発してもらえばいい。

【永野委員】 駐禁のマークがないとだめではないのか。

【中川部会長】 駐禁のマークがあれば確実だが、今おっしゃったように、車道幅、道路幅によって決まってくると。狭いところであれば、当然停めてはいけないだろうし。

【担当課】 非常に悪質なケースなどで、先般1回あったのだが、かなり長い間置いているという場合については、御本人さんとお話しできなかったのだが、親族の方とお話しし、警察と協力をして撤去したというのが1件あった。ただ、それは半年ほど置きっ放し

という特殊な事例ではあったのですが。個別の件に関しては、まずは警察の方に取り締まりができるか確認をいただくのがいいかと思う。

【中川部会長】　　そういう類いの話は、直接相談すると解決の道は早いと思う。大野委員さん、どうぞ。

【大野委員】　　一部ここに書かれているのだが、昨年12月に法律が変わった。自転車の交通法規が法令化された。私も含めて、細部にわたってこの法律を知っている人は少ないと思う。周りを見渡すと、違反だらけ。これに対して、もちろん啓発活動というのは書いているのだが、特にそれに焦点を当てた自転車の交通法規、乗り方についての活動というのは、特に考えていないのか。僕は入れた方がいいのではないかと思うのだが。

【担当課】　　市でさせていただいているのは、駐輪場、自転車駐車場の前に、法規が変わり左側通行にしてくださいということは、周知をさせていただくつもりではやっている。

【大野委員】　　警察の問題なのか。

【担当課】　　交通法規なので、基本的には、警察の方の啓発なり周知になると思う。その中でうちの方でできることということで、通常、自転車を使われる方が非常にたくさん来られる駐輪場での啓発ということで、させてもらっている。先般、テレビでも少し放映されたが、もう少し何か対応ができるか、警察の方にも協議をしながら変えていきたいと考えている。

【大野委員】　　警察の方と連携をとりながら進めていかれるということか。

【担当課】　　はい。あと、少しイレギュラーだが、6歳までのお子さんを送り迎えするための3人乗り自転車の講習会というのが毎年あるのだが、その講習のときには、必ずまず講習を受けていただき、自転車法規を確認していただいた上で貸し出しをするという取り組みはしている。その中では、今回法律が変わったということを盛り込んでいくということは考えている。

【大野委員】　　それに関連して、自転車の専用道はあるのか。特に強化というか、新たに設置をどんどんしていくというような計画はあるのか。

【担当課】　　専用の道路を造るという計画は、今のところはない。ただ、生駒市としては、観光と環境という面から、自転車を利用するよう推進しているところがあり、その中で、こういう道は自転車に適している道ですよというサイクルロードのマップ的なものを作成された。ただ、その中で新しく自転車道路を専用に造るところまでは、計画してはない。

【井口委員】 関連して、歩道を自転車がぼっと走るとというのが、特に若い人が多いので、その教育というのはもっとした方がいいんじゃないかなと思うのだが。

【担当課】 歩道を自転車が走れる道というのが限定されているので、そこでないと基本的には走れない、車道の左側を走るとというのが本来なので。しかし、そこをなかなか把握、認識していない方もたくさん、特に若い方がいる。

【井口委員】 分かっておられないと思う。

【担当課】 そうですね。

【井口委員】 私が質問をした件についてはこれで結構です。

【担当課】 よろしいですか。

【井口委員】 はい、No. 481として。手すりの設置だけに焦点を最後に当てておられるが、歩道を造るというのも皆の要望でできるということなのか。自治会とかそういったところから要望があれば、この道には歩道を造ってくださいよというような。

【担当課】 道路の幅員であるとか性格によると思う。物理的におっしゃっているような歩行者専用道路という形になると、車を完全に排除することになるので、沿道のお住まいの方がそれで御理解いただけるかどうか。そういう道路の幅員や性格によって道路の空間をもう一遍再配分しようと。いわゆる車より人の方が大切ですと。生活道路なんて特にそうだと思う。先ほどおっしゃった自転車、車のスピードの問題があるので。そういう取り組みを実際に道路でするに当たってのガイドラインを作っていくというようなこと。手すりについては、高齢者も増えていることもあり、坂も多いということで、多々要望が寄せられており、それも、当然、道路に接している方の御理解をいただかないと、行政が勝手につけるわけにいかない。調整させていただいて、担当部局の方で設置している。

【井口委員】 幅員と地域次第ということか。

【担当課】 それから、当然、規制ということになると、警察の方の、別途、公安系の規制がかからないと効果が出ないので。

【井口委員】 結構です。

【中川部会長】 まず、行政の4年間の主な取り組みから現状と課題を引っ張ってきて、現状と課題を分析した結果、具体的な事業が出てくるという段取りだと思うのだが、順番に見ていくと、高齢者の事故増加率に対応して、高齢者交通安全事業がある。自転車事故については、どこにあるのか見えない。安全利用に関する指導というのはどこに入っているのか。これは交通安全教室の開催ということに含まれているのかどうか。それから、啓

発、教育の手法を見直すといった場合に、これはどこに含めたらいいのか分からないのだが、事業にはならないのか。歩道の積極的整備というのは、具体的な事業①8の交通安全施設整備事業に入っているのか。以上についてお答えください。

【担当課】 自転車の乗り方の部分については、交通安全教室の中でも一部は設けるが、それだけの事業としてはここには挙げていない。先ほどもおっしゃっていただいたように、例えば自転車が歩道を走るということに関しては、個別の教育なり啓発なりで対応をしていこうとは考えているのだが、事業としては全く挙げていない。

【中川部会長】 増加する傾向はあるが大丈夫か。

【担当課】 正直、生駒は自転車がまだ少ない地域ではある、坂が多くて。どちらかというと単車の方が多いので、その駐輪対策の方がメインかと。

【中川部会長】 分かりました。歩道整備は？

【担当課】 いわゆる公安施設整備の中には含まれていると考えていただいてよいのだが、歩道という表現が、いわゆる歩車分離をされたきれいな歩道という形になると限定的になってしまうので、そのあたりは実態と合っていない部分はあるかと思う。

【中川部会長】 例えば幹線道路における歩道整備率を上昇させるということか。

【担当課】 そういうことと、あと、生活道路においては、先ほど申したように、道路の再配分をして、歩行者空間を造ると。

【中川部会長】 ラインを引くとか？

【担当課】 はい、ラインを引くとか色をつけるとか。

【中川部会長】 それの率は、現在どのぐらいのパーセントかというのは分かるのか。

【担当課】 歩車分離が何らかの形でなされている割合が、約30%台ある。それも、市内の道路が600キロあり、例えば大きな幹線道路だと両側にあるのだが、両方カウントしてというような形になっているので、実質はもう少し少ない。

【中川部会長】 分かりました。幹線道路における歩道整備率あるいは歩車混在の道路における認識をさせる施策の実施率というのが、本来は指標になるべきではないかと考えるのだが、それは非常にお金もかかることであり、一気に進まないという本音もあるだろうし。

【担当課】 この交通安全の分野のところは、どちらかというとソフト対策を中心に書かれていると私は思っている。部会長がおっしゃったようなところは、バリアフリーのところ、幹線道路のところの指標が載っている。

【中川部会長】 はい、分かりました。市民協力団体はあるのか。

【担当課】 交通安全指導員はいます。

【中川部会長】 その指導員さんというのは、個人委嘱か。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 これも地域の人を巡回に使っているのか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 役所はあちこち地域住民とかかわっているのだから、さっき防犯のところでは、一度、各分野、部局別に、地域にどれだけ連携協力をお願いしているかというのを、施策に皆さん協力して、縦割りをもうそろそろ総合化するように頑張らませんか。そういう視点がどの部局もない。地域はたまったもんじゃない。そういう悲鳴がもうそろそろ上がってきているので、そういう視点をもうちょっと入れてほしい。

【森岡委員】 同じ観点だが、現状と課題の文章を書かれたのは、生活安全課だと思う。子どもの安全、通学の安全を確保するというのは非常に重要な課題である。今、同時に、やっぱり事業計画課もこうやって出ているので、文章を作ったのは生活安全課であっても、きちんと責任を持ってほしい。というのは、何を言いたいかということ、自治会の活動とも重なる。自治会でも、この道路を何とかしてほしいと、学校からの絡みもある。そのときに、これは自治会を通してくれと言われるのと聞いたこともある。そうでなくて、いわゆる合同点検を毎年次して、対策状況について公表すると。公表するということについて、やはり事業計画課も責任を持って、どう改善していくのかということに責任を持ってほしい。結局、自治会とかいうことでなく、子どもの交通安全をきちんと責任を持ってやると、ここに書かれているわけなので。そういう考えをきちんと、決意を示しておいてほしいと思う。

【中川部会長】 それではお諮りする。御指摘いただいたことは政策の奥深いことにもわたっているが、書きようとしてはこの書きようしかないのかなということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【中川部会長】 修正箇所は特段なしということで一旦行く。市民自治協議会を所管しているのは、どこか。

【事務局】 市民活動推進課です。

【中川部会長】 そこと相談して、一遍、大同団結の連合会議をやってほしい。みんな

ばらばらに自治会、町内会にお願いします、お願いしますと言って、市民ボランティアとつながろうしている。そういう時代ではもうない。人口も減っていくし、高齢者も弱っていくし。役所も、金もなくなる、人も少なくなる。そのときにどうしたら総合力が出てくるのかということは、団体自治のやはりパワーアップとスリム化と住民自治の活性化とつないでいく必要があるのではないか。その過渡期に来ていると思う。だから、そういう問題提起しているということを理解して、会議をやるべく動いてほしい。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 防犯は防犯、安全は安全、消防は消防、そんな時代ではない。

④No. 461 バリアフリー

【中川部会長】 それでは、早速、御意見、御質問に入る。森岡委員さん、どうぞ。

【森岡委員】 ずっと観点は同じで、市民等の役割分担の中での市民1人でできることのバリアフリー、ユニバーサルデザインの取り組みに対する理解を深めると、個人に対して何をというところが非常に分かりにくい。これも前回と同じ表現だが、書き方が市民1人あるいは2人以上でできるという形での表現に変えているので、このままでいくと、ちょっと分かりにくい。あと、行政の4年間の主な取り組みの①-1で、誰もが安全でということ、段差の解消等々バリアフリー化を進めるという文になっているのだが、進捗率としては、指標には書かれているのだが、中身がよく分からない。どんな形状になっているのか。そこがよく見えてこないのを教えてほしい。

【中川部会長】 幹線道路におけるバリアフリー化とは具体的に何を指すのかということか。

【森岡委員】 はい。

【担当課】 これは、まず、歩道と車道の段差、例えば横断歩道などの段差が、今、バリアフリーの基本的な基準では、段差は2センチ以内にしなさいというようなことになっており、その2センチ以内に段差をするように改修の工事を進めているというのが1つと、歩道の幅員、これも2メートルというのが最低幅員要るのだが、その2メートルを確保できるようにそういった事業を進めていっている。主な事業の内容はそういうことになる。

【森岡委員】 それで、1点、先ほども述べたのだが、いわゆる市街地で大規模開発されたところはわりかし広くて、安全に歩道にしても確保されている部分は多いのだが、例えば、生駒の駅から体育館へ上っていく道については、県道なので、市が関与しにくい部

分があると思うのだが、そこの側溝をふたして、歩道にしている。段差があったり、波打っているのが結果的に車道を歩く。それが対向車線を歩く、いろんな人がいて、私もよく体育館に行くので、非常に危険な状況である。あの歩道も県なのか。

【担当課】 あれも県道である。あそこは元々道が狭いので、中で人が歩くのにどうしたらいいのかということで、側溝にふたして、たとえ少しでも歩くスペースをとというような形で考えられたのだと思う。2メートルにも広げてとなると、土地の買収など、建物が全部建っているのだから、その事業費といったものもかなりかかってくるというようなこともあるので、その辺はどういう判断をしていくかというのが課題だと思う。

【森岡委員】 県道だが、タイヤのスリップ痕が歩道側に非常に付いている。

【担当課】 車道自体も狭いので。

【森岡委員】 結局、近隣の人たちが車で出るということで、その部分だけ車道と同じ高さにされている。なので、歩く人あるいは乳母車にしても通れない。上には市の体育館や健民グラウンドがあるので、これは県道だからというのではなく、市道部分でどうつなぐか。前々から言っているのだが、市道で健民グラウンド、体育館にいわゆるスムーズに歩いていけるような安全確保をしてほしい。そういう発想が必要ではないかと。坂道がきついので、健民グラウンドまで歩いていくと、非常に急斜面がある。だから、そこに野外のエスカレーターを設置するなりすれば、体育館に行くにしても、歩いていく人は非常に便利だし、安全確保ができるのではないかと。県道だからできないではなく、その迂回ルートとしてバリアフリーというか。段差だけがバリアフリーなのかと。市が設置している公共的な屋外設置型のエスカレーターというのは、生駒市内にはないと思う。積極的に転換してほしいなと思っている。

【中川部会長】 御要望として聞いておいてください。永野委員さんどうぞ。

【永野委員】 県の方へ要望とかそういった調整はどうかさっているのか。あと、市民の役割分担で2人以上でできることで、「歩道整備等が必要と思われる箇所を調査研究し、市に報告する」とあるが、これは市民が調査研究をして、市に報告するということなのか。

【担当課】 これは、調査研究というよりも、現状を一番市民の方が感じておられると思うので、そういったものを、地元の住民の方々と、ここが例えば歩道があればいいなという、そういった地元の意見をまとめてもらいたい。実際のところ、そういった形で自治会から御要望をいただいているというのもあるので、そういった意味でここにそういった形で書いている。

【永野委員】 言葉が分かりにくい。

【担当課】 分かりました。先ほどの質問については、当然、住民の方は県道か市道かというのも分からないと思うので、例えば何か陥没とかした苦情を市の方に問い合わせいただくことがあるのだが、県とは常々連絡はとり合っているんで、市の方で連絡いただいた分についても、市の方から県の方へ連絡して、こういうことがありましたよというようなことは、常に連絡はしている。

【永野委員】 要望になるかも知れないのだが、行政の4年間の主な取り組みの①-4の公共施設においてというところだが、障がい者等に対応したトイレとあるのだが、市役所には全部の階に洋式トイレがない。早急に考えてほしい。

【中川部会長】 それでは、大野委員、どうぞ。

【大野委員】 先ほどの市民2人以上でできることの表記は変えるのか。

【担当課】 検討する。

【大野委員】 こういったバリアフリーに起因することで、何か事故やけがをされたという方はいるのか。その数字は把握されているのか。

【担当課】 道路上で、バリアフリーができていないにかかわらず、道路のところで少しへこんでいるとか段があったというのでつまずいてこけたとか、そういったことで市の方に連絡いただいた分については、うちの土木を管理している管理課の方では把握していると思う。

【大野委員】 大体どのくらいの件数あるのか。

【担当課】 そこまでは分からない。

【大野委員】 そういったところは優先的に対応をされるということか。

【担当課】 緊急的にやるべき箇所は当然すぐに対応するし、段差の解消については、工事を発注しないといけないので、予算を取って、計画的にやっている。

【大野委員】 個人が報告するのか、あるいは自治会を通して言った方がいいのか。

【担当課】 危険な場所で早急に対応しないといけない場所については、個人の方から連絡をいただいたら、当然、現場の方へ出向いて、対応している。

【大野委員】 どちらでもいいわけですね。

【担当課】 先ほどの歩道の整備については、自治会から御要望をいただいてという形になると思う。

【大野委員】 分かりました。

【中川部会長】 それでは、井口委員さん、どうぞ。

【井口委員】 先ほどからも言われているので、別に新しいことはないのだが、ユニバーサルデザイン化で気がつくのは、英語表示については、どうなっているのか。

【中川部会長】 それは多文化共生の方の話で、ここで言っているのは、ピクトサインとかだろう。大きな文字、サインによる表示、障がい者等に対応した表示とか。

【井口委員】 英語表示は含まないのか。

【中川部会長】 ユニバーサルデザインは、外国語表記は関係ない。

【井口委員】 そうですか。

【中川部会長】 ユニバーサルデザインを言うのであれば、ピクトサインやピクトグラム。

【井口委員】 分かりました。

【中川部会長】 道路の歩道の傾斜に関してもこの中に入っているのか。

【担当課】 傾斜というのは、縦の傾斜のことか。

【中川部会長】 車道側に大体傾いている歩道が多い。車椅子で歩いていたら、車道側にぐっと引っ張られていく。

【担当課】 古い開発をされたところは、特にマウンドアップといって、歩道の高いところがある。それぞれへの入り口とかがあって、どうしてもそこで傾斜になって、車道側へ傾くというようなことになっているケースが結構ある。最近では、歩道と車道の高さを一緒しようということで、新しい場所についてはそういう形で進めている。マウンドアップという高い歩道についても、フラット歩道という形で、改修も今の事業の中でやっている部分もある。

【中川部会長】 ユニバーサルデザインに対応した現在の市道ベースでの歩道の全体の問題点の点検というのは、全部、調査は終わっているのか。

【担当課】 新たにこういう調査というものは特に持っていない。

【中川部会長】 国が助成金を出してやってよいということになったのではなかったか。たしか、そういう、特別交付金や補助金の制度があったと思う。総点検して、これだけの箇所があるということをして、1年、2年、3年ぐらいの計画でしないといけない時期が近づいているという気がする。市民の側から言ってもらえれば対処しますという発想ではしんどいかと。

【担当課】 指標に挙げているバリアフリーの幹線道路の事業についても、平成14年

ぐらいから、そういった国の補助金を活用して、計画的に、平成20年ぐらいまで、事業として継続的にやっていったというのはある。

【中川部会長】 分かりました。このバリアフリーについては致命的なことは余りなかったが、バリアフリー、ユニバーサルデザインの取り組みに対する理解を深めるというのが、片仮名言葉が多過ぎるので、人に優しいまちづくりとか、間に説明を入れるというのが森岡委員のおっしゃったようなことかと思うので、加工してほしい。また、調査研究という表現はおかしいので「調べたり点検をして、市に連絡をする」などに言い換えてほしい。報告というのは、下の位にある者が上の位にある者に物を言うことを報告と言う。上の位にある者が下の者に言うのを命令、指示と言う。報告という言葉は、市民から見たらむかつと来る言葉なので、やめた方がいい。

⑤No. 471 災害対策

【中川部会長】 森岡委員さんからどうぞ。

【森岡委員】 表現上の問題で、市民等の役割分担の中の市民1人でできることということで、②-1の災害時に迅速に避難できるように体制を整えるというのはどういうことなのか。もうちょっと妥当な表現があるのではないかと思う。できれば訂正の検討をお願いしたい。

【中川部会長】 それでは、永野委員さん。

【永野委員】 特にない。

【中川部会長】 大野委員さん。

【大野委員】 この2-2、主な取り組みの中で、災害情報ということで書いており、その中の緊急災害情報メール登録者数という指標が右の方に載っているのだが、数字が低過ぎるのではないか。これが目標でいいのか。例えば29年度で4,800となっているが、生駒市の人口は何人いるのかと。少なくとも万単位になるぐらいの指標でないと、これに載せるような指標ではないのではないかと思うのだが。また、質問だが、以前からやっていた小中学校の耐震化というのは、100%達成したのか。

【担当課】 はい。

【大野委員】 それならいい。

【井口委員】 質問票を出しているのだが、大きな災害があったときに、大阪方面に勤務する生駒市民は、勤務地で安全なところに避難するか、あるいは困難を承知で自宅に帰

るか、そういう判断を迫られる。私もちょうどこの前の大震災のときに東京にいたのだが、物すごい人がぞろぞろ家を向いて帰っていた。多様な情報伝達手段の検討とあるが、大阪方面の勤務者とか家族との連絡手段も含まれるのかという質問をした。大体こういう形で御回答をいただいたのでいいのだが、実際に起こったときに、この間も話に出たが、ここにいる市役所の理事者の方も家に帰るかもしれないし、そのときに大混乱を起こして、計画どおりうまくいくのかと思うのだが。

【担当課】 今の質問に先にお答えさせていただく。回答票に書かせていただいているとおりが主な内容になるのだが、基本的に、まず、帰宅困難者に対する対応はその帰宅困難者がいる自治体が対応するということになる。そういう言い方をすると、大阪の方へ勤務されていたり通学されている人を無視するみたいに一見聞こえるのだが、その方に対しての情報というのは、民間に頼るところはあるのだが、災害用伝言ダイヤル171とか災害用伝言板とか、そういうことで家族間の安否確認とかはいけるだろうと思っている。あと、ここには書いていないのだが、奈良市が今年8月に帰宅困難者の実際に訓練をされているので、生駒市は支援をさせていただく。そこで得られた情報というのは共有させていただこうと思っている。大阪市内からだと、308号、暗峠を越える、それと清滝峠を超える国道163号の2本を考えているので、奈良市ともそれは調整しており、奈良市としてもその2本を主に考えられている。帰宅困難で生駒の山を越えてこられたときに、まず、ギブアップされる箇所として受け入れ、支援するところについては北コミュニティセンターと南コミュニティセンターを考えているし、そこがもし避難されている住民でいっぱいになるとした想定までしており、奈良北高校と生駒高校と協定を12月に結ばせていただき、二次的に介助ということをしている。

それと、森岡委員がおっしゃっていた2-1の体制のところが、471の危機管理課の部分は、命を守る行動ということで、避難を主に挙げている。その中で、この体制というのを1人でできることということだが、いわゆる、自助で他人に迷惑をかけないということで、非常持ち出し、消火、火を消すこと、それからブレーカーを落とすこととか、自分で前もって一時避難する場所あるいは避難経路を決めておいてもらうというようなことの部分である。ただ、それを細かく書くのはどうかなと思ひ、体制という形に書いたのだが、要はそれを行政の方が啓発を行うということである。それと、大野委員がおっしゃっていた緊急災害情報メールだが、魅力がないから利用が少ないという認識はしている。ただ、緊急速報メール、NTTドコモで言いますとエリアメールというのがあり、それと内容が

かぶってしまう。

【大野委員】 もちろんそれでいいのだが、自然増のみであるなら、別に指標にする必要はないのではないかと。載せるのであれば、こうしますと。例えば何万人、何万件とするのであれば、何かただ載せるだけということになりはしないかと思う。

【中川部会長】 はい。

【井口委員】 緊急災害情報というのは、生駒でしか聞けないということなのか。

【担当課】 ただ、この登録していただいた方は、遠方にいてもいける。

【大野委員】 そうなんですか。

【担当課】 はい。

【井口委員】 この間、東京へ行ったときに、電話ができなくて、公衆電話がずっと並んで、つながったということがあった。家のことも心配するし、こっちの人も東京に私を心配していた。

【大野委員】 そういったときでも、このメールは届くのか。

【担当課】 状況によるが、通話よりは届く率が高い。割合からいうと、メールの方が届く率は非常に高い。通話は、一度にされるとアウト。公衆電話の回線は別で持っている。線自体ダウンしない限りは、一般の電話はアウトでも、公衆電話はいける可能性がある。

【井口委員】 そうということがあった。

【担当課】 今現在、36カ所の避難所、全部に特設公衆電話回線をつけた。ただ、魅力あるということで、実際に避難所なんかが開設されたときに、避難所の状況なんかは緊急速報メールで流すべきものではないので、登録していただくメールで流そうとは思っている。しかし、なかなかその魅力を感じてもらっていないところが多分にあるので、もっと多くすべきというのはよく分かるのだが。

【中川部会長】 この災害対策については、市民等の役割分担のところを少し書き方の工夫をしてほしい。市民1人でできることの2-1、「体制を整える」というのをもう少し分かりやすく、「日ごろから心がけ、必要なものを備える」といったやわらかい言葉に修正してほしい。それから、指標の3番目は、無理やり使わなくても良いのではないかと。3つにこだわらず、2つでもいいかもしれない。持ち帰って考えてください。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 中身については特に異論は出なかったと思う。以上2点だけ、持ち帰

って御検討ください。また、3番目の指標をどうするかも検討してください。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 わざわざこれをする必要があるのかという意見も出るかも知れない。

【担当課】 注意報、警報ぐらいただと、緊急速報メール、エリアメールはちょっと使えないということがある。本当に避難準備情報とか避難勧告のときはエリアメールを使うのだが、ただ単に注意報、警報が出ているだけではできないので、そのときに災害情報の関係のメールを使うか使わないか。ただ、通常はテレビにテロップが流れるので、今、回答票のところにも書かせていただいているが、公共コモンズというのが、今、総務省の方で旗揚げをしており、テレビやラジオ、インターネット関係に情報を流すのだが、例えば生駒市からそのテレビ局へ一つ一つ言うのではなく、1つの情報を集める機関を設け、そこへ各自治体が情報提供し、それをまとめてマスコミ関係が流す。そういった働きかけがあり、奈良県と県内の市町村長とで話をしているのだが、費用のこともあり、なかなか前へは進んでいない。

【中川部会長】 質問に対する回答としては、井口委員さん、それでいいですか。

【井口委員】 はい。

⑥No. 472 自主防災

【中川部会長】 森岡委員さん、よろしくお願いします。

【森岡委員】 質問だが、行政の4年間の主な取り組みの①-2について、「市民等による訓練を支援します」という、この「市民等」とはどういうものを想定されているのか。分かりにくいので説明していただいて、より具体的にした方がいいのではないかと思う。

【中川部会長】 これは町内会などを全部含めているという意味か。

【担当課】 はい。左側の市民等の役割分担の方で、市民、市民2人以上とか、あるいは事業者であるということもあるので、行政の訓練ではなく、書き方としたら、「市民等」と、「等」のもう少し細かくした方が良いか。

【森岡委員】 逆に言うと、市民とつけるから分かりにくい。市民となると、何か一個人みたいにも聞こえてくる。

【中川部会長】 市民団体、地域団体、それから事業者等による訓練を支援しますと書けば済むのではないか。

【担当課】 ①-3に、「自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実

施します」とあるが、これは団体間の連携をさせている。その上は団体単独のこと。よく似た言葉でいくと、「自主防災会、事業者等による訓練を支援します」という書き方になるのだが、その方が分かりやすいか。

【中川部会長】 自主防災会を作っていないならば訓練できないみたいに思われたらいけない。自治会でいいのではないか。

【森岡委員】 個人ではなく複数形だと思う。

【担当課】 はい。

【森岡委員】 個人を集めてするのではなく、いろんな各種団体をとという意味だと思う。

【担当課】 「各種団体等による」にすればいいか。

【森岡委員】 「市民等」よりは分かりやすい。前も別のところで言ったのだが、自主防災会と間に挟まれているから、できれば同じような、自主防災会の関連は自主防災会だけで固めて書いた方がいい。その辺の表現と問題で見れば、文章的には固めた方が見やすいかなと、中身は別にして。そういう市民というのに大分難しい。

【中川部会長】 これは、②、①、③に並びを変えて、「市民等」というところを、自主防災会とか任意団体、各種団体とかに変えてはどうか。下の自主防災会の事業者以外の各種市民団体なのか。

【森岡委員】 自主防災会も含めて、それだけに固定しませんという意味だと思う。

【中川部会長】 はい。2番に自主防災会結成促進のための支援。3番に団体間連携を強化するための防災訓練とすれば分かりやすいのではないか。

【担当課】 順番から言うと、その方が分かりやすい。

【中川部会長】 だから、任意に集まっている自治会、町内会が自主防災会を作ろうと思ったら、自主防災会の結成は応援する。3番目に、自主防災会と事業者、複数の団体が連携強化したら、もっといいことができる。こういう並びにしてはどうか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 永野委員さん、どうぞ。

【永野委員】 4年後のまちの②の方で、家庭で災害用備蓄が行われ、家具の転倒防止策をとる家庭が増えているという、この家具の転倒だけに文言を固定されたのはなぜなのか。市民2人以上でできることで、災害時に初期消火活動というのを入れられたのは何か意図があるのか。もう1つが、指標②で、75%の実施率を目指しますということには、そのためにはどんな活動をされるのかが気になった。

【中川部会長】 市民2人以上でできるところの初期消火活動が入っている理由が分からないということか。

【永野委員】 別に初期消火活動でなくても、救助や救護で間に合うのではないかと。特に消火をしてほしいという御希望があったのかと思って。

【中川部会長】 初期消火は大事。

【永野委員】 大事ですが、水をどうしたらいいのかと。さっき、備蓄のことを言ったが、水をどこから持ってきたらいいのかと思ったので。

【中川部会長】 水でなくて、消火器。ぼやの段階でぱっと消火器で消すということ。水がなくなるから。

【担当課】 消防が行ける範囲は限られるので。極端に言うと、生駒断層帯の直下型で地震になったら約60カ所から出火するという想定があるのだが、60カ所も行けないので。

【中川部会長】 第一、水が出なくなる。

【永野委員】 だから、どうやって消火するのかと思ったのだが。

【中川部会長】 水道管は断線するし。だから、初期消火活動を入れておいた方がいいと思う。初期消火は生命線。

【永野委員】 はい、分かりました。

【中川部会長】 救助、救護に入らない、消火は。

【担当課】 ちょっと強調している。

【永野委員】 分かりました。

【中川部会長】 だから、僕は逆にいれていいと思った。

【永野委員】 わざわざ何で初期消火を。救助とかそういう、何かもっと総合的なことでまとめられたらいいのかと思ったので。

【中川部会長】 いやいや、消火は救助に入らない。

【森岡委員】 火災で亡くなるのが一番多い。火災で死ぬ人が多いから初期消火で初めからみんなで消していこうということだと思うのだが、これを見ると、ちょっと分かりにくい。「ああ、これだったら私も頑張ろう」という見える形になっていないと思う。

【永野委員】 消火器もなんですけど、じゃ、水はどうするんだろうと一瞬思ってしまったので。

【中川部会長】 水はない。

【永野委員】 ですよ。消火器も、そんなにないので。

【森岡委員】 だから、みんなが寄れば。

【永野委員】 みんなが寄ればということですが、災害のときはいろんなところでやっている。個人的に初期消火は大事だと思っていますが。

【中川部会長】 一度、文章を考えてみてほしい。直しようがなければ、直しようがないと言って返すしかない。これはそんなに重要かと一瞬思った。

【担当課】 まず、火を消す、ブレーカーを落とすと言っていたのは、発火させない。それでもというときに、結局、救助、救護というか、助けを求めている人は出せない間に延焼で焼け死ぬというのがあったので、初期消火に力を入れている。

【永野委員】 大事なことは分かっている。

【森岡委員】 今言ったように、まず、ブレーカーを落とすとかガスを切るとか。

【中川部会長】 それは初期防火活動である。

【担当課長】 先ほどの471のところで、最初に言っていた1人でできることに絡んでくる。なので、ここで初期消火活動というのはどうかと思う。

【中川部会長】 それより大事なことは、家庭内備蓄や家具転倒防止の家庭での実施率に対応した事業はどこにあるのか。

【担当課】 ②-2の4年間の主な取り組みである。その具体的な事業は啓発云々しかない。このような書き方をしている。

【中川部会長】 具体的な事業の②の2ですね。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 それでは、大野委員、どうぞ。

【大野委員】 私が感じたというか、お教えいただきたいのは、先ほどもちょっと触れかけたが、大規模災害のときの自主防災に関連することだが、私も、経験上、自主防災の会長などをやらせてもらったのだが、現状を考えるにおいて、もしそういったことが起こった場合、その自主防災の機能が本当に機能されるかどうかというのは、非常に疑問である。恐らくそんなことはできないと思う。

それと同時に、行政が助けてくれるんじゃないかと過剰にみんな思っていると思う。例えば生き埋めになったらすぐ消防が助けに来てくれるだろうと。だから、逆に、行政が今できることについての限界をみんなに、情報提供という意味でして、皆さんに自覚してもらおうというのも非常に大切じゃないかと思う。だから、自助、共助というのがいかに大切

かということ啓蒙するというか。公助ばかりに頼っているという、最後は公助で何とかしてくれるとみんなは多分思っていると思う。だけど、皆さんが思っておられる以上に
対応できないというのは明らかなので、それをどこかで説明し、情報として与えた方が。
救急車だって二、三台しかないはず。

【担当課】 実際、私、24年の4月に危機管理課に来たが、それまではそのことは
余り触れていなかった。今、私が行ってから、救急車は今4台しかないの、4カ所しか
行けないというのをはっきり言っている。限界があるのをきっちりいろんな会議では説明
させていただいているのだが、今までそれを言うといろんな文句が出ると思っている。だ
た、総合計画への載せ方については。現状のところにもう少し強調して入れる。公助の
限界というか、載せることはできる。

【大野委員】 行政ができる今の限界は、能力はこうですよということもはっきりした
方が、うやむやにするとそんなんだったら行政の責任だと突っ込まれてしまう。はっきり
した方がいいのではないか。同時に、自助、共助の部分を、もっとこれが一番大切ですよ
ということを訴えて、啓蒙していくというのは。

【担当課】 具体的に消防車両の台数とか何カ所云々は書かないが、公助の限界のことは
ちょっと強めて。

【中川部会長】 文章で一、二行書けばいいと思う。大災害が起こったときには、消防、
救急の機能不全も想定されますと、そのぐらいは地域の力が全面に頼りとならざるを得
ませんとはっきり言えばいい。私も阪神・淡路大震災の被災者で、災害対策本部もした。消
防署自体が壊れた。救急車も走れない、瓦れきが散乱しているから。水は出ない。電話も
つながらない。そういう状態になる。だから、333の原則。

【森岡委員】 ここはもっと怖い、防災本部そのものが立地的に危ないので。地震が起
こって閉ざされてしまったら、機能を果たせなくなる。

【中川部会長】 防災本部を安全なところに置いておかないと。だから、3日間は地域
で助け合ってほしいということを感じて訓練すること。コメントを入れておきたいのだ
が、地域防災組織、自主防災会を作るということは、さっき言った市民自治協議会ベー
スにならないと、実は自主防災会単独では潰れてしまう。なので、ここでも市民自治協
議会に向けて各組織を結集していかないといけないことは見えてくる。今、大野委員おっ
しゃったように、小型の訓練はできても、大災害になったとき、自主防災会しっかりし
てくれと言われてたら、潰れる。自主防災会は、だから、避難とかそういう意識を持
った人を広め

ていくという啓発組織たり得ても、実行組織としてやはり余りにも人数が少な過ぎるし、無理がある。

【担当課】 一昨年の暮れに消防防災訓練をやっている、そのときから、校区単位の連携、そちらの方向へちょっとシフトしているので、中地区も、森岡会長にやっていただいているが、校区単位で自主防災組織相互の助け合い、そちらに力を入れて今切りかえているのだが、関心ある人とない人のギャップがまだ大きい。

【中川部会長】 それは当然。ただ、ガスを使うのなら火が起こせるとか、それから煮炊きができる、食事が作れる、汚い水からちゃんと飲み水を作る技術とか、それからマンホールを使って女性用トイレを造るとか、いろいろある。要はいろんな機材を使ってパーティションを造って、1つのプライバシー空間を確保した避難所の設営をするとか、いっぱいすることとはある。それをもうちょっと見えやすいように書いてもらった方がいい。

【大野委員】 今、消防団があるが、それに近い自主防災組織ができたらいと思う。今の自主防災というのは、名前だけで中身は何もない。

【担当課】 全てが全てそうではない。物すごくされているところと、おっしゃるとおり、何もしていないところがある。

【大野委員】 それは全部とは言わないが、そういうところが多いのではないかと思う。

【中川部会長】 だから、指標の①②は適切だと思う。井口委員さん、どうぞ。

【井口委員】 結構です。

【中川部会長】 それでは、この自主防災についてお諮りする。市民等の役割分担については、自助、共助がこれでイメージできるかについては大丈夫だと思う。それから、行政の4年間の主な取り組みの並べ方は、①の1、2、3を、①の2を各種市民団体に変えて、これをトップに持ってくる。①の1がその次で、①の3がその次に並ぶと変えてほしい。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 それから、現状と課題編では、公助の限界に関する記述を一、二行入れてほしいという御指摘が入った。以上で本日の案件は終了です。